

共催・後援についてのご案内

共催：町が、イベント（行事）を共に開催すること

後援：町が、イベント（行事）の後ろ盾となって広報活動等を支援すること

（例えば、広報板への掲示や、学校での配布が可能になります）

※ 行事以外（団体の会員募集など）を共催・後援することはできません

申請について

- ・ 原則として、行事開催2週間前までに申請してください
- ・ 行事の趣旨には、行事開催の対象者や目的を詳しく記載してください

町への申請方法（記入例は裏面をご覧ください）

・ 窓口で記入か、町 HP から申請書をダウンロードして、担当課に持参、郵送、メールのいずれかの方法で申請してください。（町 HP>申請書ダウンロード>課別>政策課>届出）

・ 承認がございましたら、承認通知書と事業報告書を郵送します

※ 申請いただく課等は、行事の趣旨によって異なります。ご不明な場合は、政策課へお問い合わせください。

※ 教育委員会への申請については、教育総務課までお問合せください。

※ 申請を送付するメールアドレスについては、担当課までお問い合わせください。

承認の条件

- 1 特定の政治、宗教活動又は営利を目的としないこと
- 2 一切の責任は、主催者が負うこと
- 3 安全対策、廃棄物対策等を十分に講じること
- 4 事業終了後、速やかに事業報告書（第3号様式）を提出すること
- 5 飲食を伴う行事は、はやまクリーンプログラムに参画し、申告シート・報告シートを提出すること

問合せ 政策課 協働推進係

TEL 046-876-1111(内線 332)

(例)

第1号様式(第4条関係)

~~共催(後援)~~承認申請書

令和3年9月7日

葉山町長様

共催か後援どちらへの
申請か明記してください

申請者 住所 〒240-0192 葉山町堀内2135
団体名 NPO法人 HAYAMA KIDS
氏名 葉山 花子

次の行事に対し~~共催(後援)~~を承認されるよう申請します。

押印廃止

- 1 行事の名称 第8回国際児童アート展
- 2 行事の趣旨 アートを通じて児童の夢と創造力を育み、多文化共生社会の実現に向けて、児童の国際理解と国際交流の推進を図るために、展覧会を開催します。
- 3 日時・場所 2021年10月8日(火) 10:00~16:00
福祉文化会館 ホール
- 4 参加予定者数 約30人
- 5 収支予算 収入: チケット 30枚×1000円=30,000円
支出: 謝礼 2名×5000円=10,000円
会場費 20,000円
0円

利益が発生するものは
承認できません